

平成 29 年

# 社会文教常任委員会会議録

平成 29 年 9 月 13 日

）

平成 29 年 9 月 21 日

田 上 町 議 会

平成29年第5回定例会  
社会文教常任委員会会議録  
(第1日)

---

---

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 平成29年9月13日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 2番 | 笹川修一君 | 9番  | 川崎昭夫君  |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君  |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |     |      |               |      |
|-----|------|---------------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 町民課長          | 鈴木和弘 |
| 副町長 | 小日向至 | 保健福祉課長        | 吉澤宏  |
| 教育長 | 丸山敬  | 教育委員会<br>事務局長 | 福井明  |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小林亨
- 書記 渡辺真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 承認第7号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について中
- 第1表 歳出の内
- 10款 教育費
- 議案第40号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について中
- 第1表 歳出の内
- 3款 民生費

4 款 衛生費

10 款 教育費

- 議案第 42 号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）議定について  
請願第 2 号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願について

---

午前9時00分 開 会

---

社会文教常任委員長（松原良彦君） おはようございます。時間になりましたので、社会文教常任委員会付託案件審査を開催いたします。

私のほうから少しだけお話をさせていただきます。今回この11日に田上町で坪刈りという田んぼの各一部を抽出しまして、坪刈りというのがありました。お話も入っておりますので、聞いている方もあるかと思えますけれども、田上町内8カ所を刈ったわけでございますが、そのうち8俵前後までというのが6件、8俵を上回ったというのが2カ所だけしかありませんでした。その6点のうちでも、もう8俵切れて7俵半、7俵以下もあるという最悪の状態が出ております。とても平年作というわけにはいかないかと思えます。私ども農家の関係者は、大変今皆さん心配してそんな話ばかりしておりますけれども、これも天候のせいということもございまして、心配してもどうしようもないということもございまして、仕方ありません。

それから、今日の三條新聞に出ましたとおり、加茂市長さん、それから加茂市の議員さんのことをもう三條新聞のある方は本当に困ったようなことをいっぱい書いてありました。スクールバスやバスのこと、それから美人の湯のこと、それから応急診療所のことなど、本当に加茂市民としては恥ずかしいというようなことで、市長のワンマンを勘弁できない、市長のことを書いてあったり、議員の方はもっとしっかりしてというようなこともございましたが、私たちは田上はそういうことはございませぬけれども、この新聞の中でただ1点残念だったのが、田上町にある焼却場の話が一言も書いていなかった。私どもが一番心配しているのはそこでございまして、この焼却場の修理費たるものは莫大なものでございまして。その点のことも加茂市民の方に広くお話をして、私たち田上町のように、もう何とかしなければだめだというようなことにしていきたいと思っております。

私のほうから以上でございます。

町長からご挨拶お願いいたします。座らせていただきます。

町長（佐藤邦義君） 改めておはようございます。

本会議、大変ご苦労さまでございました。8名の議員さんからご質問いただきまして、私どもは質問の趣旨などについて、また私の答弁したことも再検証をいたしまして、これからの行政に反映させていきたいと、こういうふうに思っているところ

ろであります。

今ほど委員長さんからお話がありましたけれども、けさ実は5時ごろぶわっと雨が降ってきて、これは今日稲刈りだめかななんて思って、家は田んぼあるわけではありませんけれども、近所の農家の方が非常にご心配しておりまして、これで大体10時ぐらいになると稲刈りになるのかなということではありますが、とりあえずわせのほうはいいところ終わったという、こういう話でございしますが、これから主力のコシヒカリの稲刈りが始まるものだと思いますが、今週は天気もいいようですので、できるだけ早く台風が来ないうちに刈ってしまったほうがいいのかと思っておりますが、きのうは総務産経では坪刈りのお話をちょっとさせてもらいました。今ほど委員長さんからお話がありましたので、特につけ加えることでもありませんが、ただ県央の早生は品質はほとんど1等米ということでしたが、多分量は少ないけれども、1等米が多いのかなというふうには思っておるところであります。

今日は、社会文教委員会に付託をお願いしたのは、専決処分の件であります。が、中学校で漏水が発覚したということと、それから田上町一般会計の補正予算、それから介護保険の補正予算等の3議案でありますので、よろしくご審議いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

三條新聞社のほうから傍聴の許可願が出ておりますので、許可しております。

本委員会に付託されました案件は承認第7号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について、第1表、歳出のうち10款教育費でございします。続いて、議案40号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第5号）の議定について、歳出のうち3款民生費、4款衛生費、10款教育費であります。続いて、議案第42号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定についての案件であります。

これより議事に入ります。

承認第7号を議題といたします。

執行側の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めましておはようございします。

それでは、14ページからになりますが、承認第7号 専決処分の報告について（平成29年度田上町一般会計補正予算（第4号））の専決処分であります。が、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ738万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を48億8,833万7,000円とするものでございします。

それでは、説明に入ります。22ページをお開きいただきたいと思います。10款教

育費、3項中学校費、1目学校管理費でございますが、194万4,000円を補正するものでございます。中身については、田上中学校の合併浄化槽の破碎機が故障したために、緊急に入れかえ修理を行う必要がありましたので、7月24日付けで専決処分といたすものでございます。なお、破碎機につきましては昭和55年7月に設置をしてから37年経過したものでございます。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

9番（川崎昭夫君） 今中学の浄化槽ということで、復旧工事ということなのですが、最近一、二年前振り返ってみますと、大分学校の屋根の水漏れ、雨水とか何か不具合が発生しつつあるのですけれども、今局長が言われたように、中学校は昭和55年にできたのだから、55年で37年間ということで、やはり田上小学校も58年で35年ですか、羽生田小学校も36年ということで大分年数たちまして、老朽劣化されていると思うのです。それで、直すには恒久的な修繕が必要だと思うのですけれども、こういった見てみますと、特にコンクリートの建物は私も前会社にいたときアパートに入ったのですけれども、屋根老朽化して屋根の上のほうのコンクリートのかけらみたいなものが落ちたりして、非常に危ないのをいろいろ経験したことあるのですけれども、そういうのがもし子どもたちのところに例えば事故が起きる場合です。そういうことが予想されると思うので、今後どうなのでしょう、私のほうの提案なのですけれども、老朽劣化ということで診断してもらって、将来的にどんなぐらいの修繕工事が予想されるのか。将来的のビジョン、展望を見ますと一体校というようにいろんな少子化の問題で、そういう感がこれからも出てくると思うのです。計画的に修繕していくためには、やっぱり診断というのは大事だと思うので、その辺やっていただいたらいかがなものかと思いますが、その辺ちょっともしあれだったらお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 先ほど川崎委員のほうで言ったように、田上中学校、両小学校、それぞれ同じ年代ぐらいに建てた建物でございます。コンクリートの劣化も含めて、これから修繕のほうの大規模改修なんかで計画的にやっていくというのがあるかと考えておりますが、実は文部科学省のほうで長寿命化についての計画の策定というのが平成32年ぐらいまでに作成せよという状況であります。それらも含めて長寿命化に関係する大規模修繕、そういった関係の部分についてはこれ

から計画を練っていきたいというふうに考えますので、それらを含めて実施していきたいと思っております。

以上です。

9番（川崎昭夫君） わかりました。ありがとうございました。

やっぱり前に私、6年前ぐらいですか、田上町の文化財ということで、その維持管理ということで椿寿荘のことを一般質問したのですけれども、そのときああいう建物は100年に1回小規模修繕が必要だということなのですからけれども、町長のほうでその後松井建設というのは今まだ健在で福井の、富山にあるのですけれども、見積もりしていただいたら、修繕費は5,400万円かかるという当時の見積もりですから、今は6,000万円近くなのか、ちょっとわかりませんが、そういうお話ししたのですけれども、それだけの急にそういう小規模修繕、大規模修繕になると、それだけの予算がかかってくるのが、発生すると思うのです。学校の修繕費というのは、たしか私前聞いたのですけれども、国の補助は7,000万円以上の工事だと国から補助が出るというようなお話を耳したことがあるのですけれども、その辺踏まえて早急ではないのですけれども、将来的の40年、50年を考えてぜひ局長、お願いなのですけれども、耐震ではないその辺の審査、調査をしていただきたいと思います。それだけお願いして私の質問終わります。

14番（小池真一郎君） 今局長から説明いただきまして、37年経過しているということで、急遽合併槽が傷んでいるということで改修したということなのですが、そのほかに近々に中学校の施設の中で早急に整備をやりたいものはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今当面、全協でもお話ししたように消防設備の屋内消火栓の関係がございまして、それについて今見積もりをもらっているような状況です。議会最終日に何とかお願いをして、早目に直していきたいというふうに考えておりますので、今のところはそれだけが気がかりなところです。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかにございませんでしょうか。

しばらくにしてないようですので、承認第7号に対する質疑は終了いたします。

次に、議案第40号を議題といたします。3款民生費、4款衛生費、10款教育費、順次説明をお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） おはようございます。

それでは、議案の32ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。1,073万7,000円の補正をお願いするものでござい

ます。説明は、右側の説明欄で説明させていただきます。ひし形でございますけれども、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金事業でございます、繰越明許分でございます。27年度の予算づけですけれども、28年度で執行したものでございます。33ページですけれども、償還金利子及び割引料ということで1,070万7,000円、国への返還金でございます。事業確定によるものでございます。その下のひし形でございます。年金生活者等支援臨時福祉給付金、今度は障害・遺族基礎年金受給者向けでございます。同じく23節で3万円の国への返還金でございます。これも事業確定によるものでございます。

続きまして、2目の老人福祉費でございます。補正を924万7,000円お願いしたいということでございます。右側の説明欄でございますけれども、一番上のひし形でございますけれども、老人福祉費9万4,000円の補正をお願いしたいものでございます。これは、老人医療費助成事業の県に対する返還金でございます。その下のひし形でございますけれども、老人福祉その他事業ということで40万1,000円の補正をお願いするものでございます。需用費、修繕費でございます。これはふれあいの家、中店でございます旧母子健の建物でございますけれども、調理室の床が人間が歩くとふわふわすると、それと壁紙が剥がれていますので、使用にたえませんので、2つ合わせて40万1,000円の補正をお願いするものでございます。

町民課長（鈴木和弘君） 改めましておはようございます。

続きまして、下のところ、後期高齢者医療費の関係でございますが、875万2,000円の追加の補正をお願いするものでございますが、後期高齢者の平成28年度の医療費の実績に伴う分の精算でございます。

以上です。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、3目の障害者福祉費でございます。517万8,000円の補正をお願いするものでございます。右側の説明欄で償還金利子及び割引料といたしまして、国庫負担金の返還金が311万9,000円、県の負担金の返還金が139万4,000円でございます。これは、28年度の障害者の自立支援の給付費が事業確定しましたので、いっぱいもらい過ぎた分を国、県に返還するというところでございます。事業確定によるものです。その下の県補助金返還金66万5,000円でございますけれども、これは重度心身障害者の医療費助成ということで、事業確定による返還金でございます。

34ページをお開きください。同じく4目の母子福祉費でございますけれども、補正額33万8,000円の補正をお願いするものでございます。右側の説明欄でございます。



これは、ひとり親の医療費助成ということで、事業確定によりまして33万8,000円の返還金が生じたので、補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下でございますけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。44万5,000円の補正をお願いするものでございます。右側の説明欄で養育医療費助成事業として7万5,000円の補正をお願いするものでございます。国庫負担金が5万円、県の負担金が2万5,000円の補正でございますけれども、未熟児の医療費助成でございます。事業確定によるものでございます。その下総合保健福祉センターの管理費でございますけれども、37万円の補正をお願いするものでございます。保健センターの1階にある一番広い部屋、すこやかホールでございますけれども、冷房の温度設定の機械が故障したものでございます。例えば28度設定にして、28度までは冷房が利きますけれども、それ以下にどんどんなりますと、自動的にとまるのですけれども、そういうエアコンの設定でございますけれども、また暑くなって29度になっても再稼働しませんので、どうしても避難所としても利用してございますので、これだけは直したいなという趣旨でございます。

2目予防費9万8,000円の補正をお願いするものでございます。右側の健康増進事業として9万8,000円の補正でございますけれども、これも事業確定によって返すものでございます。

私の説明以上でございます。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、続きまして、35ページ下のほうでございます。10款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費につきましては50万円の追加補正をお願いするものでございます。これにつきましては、3節職員手当等の時間外勤務手当に50万円を追加補正をするもので、要保護児童、児童虐待などに対応する業務で一時保護世帯への対応時間が増えたことから、それに伴いまして児童相談所や個別ケースの検討などの打ち合わせや相談などに対応するため補正をするものでございます。

以上でよろしく申し上げます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

2番（笹川修一君） 34ページのエアコンなのです。ちょっと確認なのですけれども、昨年全部入れかえのためというので3,000万円以上使ってやったと思うのですけれども、それと今回は全く違う内容なのですか。それ、確認だけお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 3,000万円以上使ったのは、2階にある本体のほうでございまして、これは各部屋にある温度設定用の器具の補修でございまして。

2番（笹川修一君） 2階の部分とこれは違うのですね。全体ではなくて。

保健福祉課長（吉澤 宏君） そういうことです。

2番（笹川修一君） 全体はしているわけ。

保健福祉課長（吉澤 宏君） はい、よろしく申し上げます。

2番（笹川修一君） 35ページの教育費なのですけれども、幼児虐待ですか、その辺は突発事項でなったのか、それとも今後の対策としてそういう時間外を使ったのかと、その内容等がちょっとよくわからないものですから、説明をお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 先ほど言ったように、要保護児童というのは児童虐待の関係で一時保護したりするのですけれども、実際児童虐待というのは4つほどに分かれます。殴る、蹴るなどの身体的な虐待だとか、それから子どもへの性的な行為による性的虐待とか、ネグレクトによる家に閉じ込めるだとか、食事を与えないというような状況だとか、それからもう一点心理的虐待というのがございまして、それぞれのケースによって非常に困難度が変わってくるということと、それから家庭事情によって大分かわり方が違うものですから、夜とか日曜日とか、休みのときでも連絡が来たりするものがありまして、これに対応するためのものであります。時間的には、そういった形でケースを開いて、例えば関係機関との打ち合わせだとか、それから児童相談所なんかとの打ち合わせなんかに時間を割くケースがあるのですけれども、そういった時間帯がどうしてもだんだん増えてきたと、要はだんだん困難になってきている。今抱えている世帯数は15世帯あります。その世帯の中で困難となっている事案が非常に多くなっているというのが実態です。

2番（笹川修一君） 要は28年度児童虐待が15世帯、その辺が現実に今かなりの内容として悪化しているという、それでもってその対応のために直接行ったり、また教育とか介護したりという内容で考えてよろしいのか。そして、逆にそれがまた今、昨今こういう時代ですから、非常に幼児虐待とか、いろいろと事件が非常に頻発していますので、それが実際田上についても現実にはそういうことがないように今やっていると思うのですけれども、そういうことも考えて今後についてはどういう、よくなっていっているのか、現状維持なのかという、そういう見方で、その2点ちょっとお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） ケースによって先ほど言ったようにありますけれども、困難事例というのはやはり一時保護を、要は親から離して一時保護をさせる

というケースが最近ちょっと浮き上がってきたということで、かなり綿密に打ち合わせをしたり、その家庭に入ったりして相談を受けたりというケースが非常に多くなってきました。したがって、相談の時間が増えてきているというケースです。それとともに、逆に親が軟化をして要はこちらのほうの気持ちも酌んだりして、いろんな形で逆によくなるケースもありますので、それらを積極的にコンタクトをとって、こちらのほうからアプローチをしたりとかというふうにしてやったことによって、改善するというケースが今までにありますので、それを根気強くやっていきたいというふうな状況になっております。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。

意見として非常にこういう問題というのは微妙な問題で、家庭に入り込むのもなかなか大変なものもあるし、またそうは言っても結局子どもにとって大変なことになると後からというのがありますから、そういうのはケース・バイ・ケースで非常に難しい内容だと思えるのですけれども、きめ細かくそこは補助をとりながら、また全体で、それこそ田上でということで考えて子どもとか、家庭とか、見守ってやっていただきたいなと思います。

14番（小池真一郎君） 33ページの先ほどの説明がありましたふれあいの家です。40万円ほど要望があって予算をつけたということなのですが、課長、もう十分承知だと思いますけれども、あの施設はもともと老人が入る施設ではなくて、今たまたまあるからそれを利用しているということで、非常に不便を感じているだろうし、私は、こういう予算のつけ方だけで乗り切っていくのか、もう根本的にあの施設を老人施設としてやるのであれば、大幅なやっぱり改造も必要なのだろうと思っておりますけれども、その辺の考え方はどのように考えているのか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） その件につきましては、この前の一般質問で町長答弁したと思うのですけれども、二、三年かけてあり方を研究したいという研究会を立ち上げたいと、よろしく願いいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかにございませんでしょうか。

しばらくにしてないようですので、議案第40号に対する質疑を終了いたします。

次に、議案第42号を議題といたします。

執行の説明をお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、議案第42号でございます。44ページをお開きください。歳入歳出それぞれ2,620万6,000円を追加し、総額を13億7,820万6,000円にいたす補正をお願いするものでございます。

では、具体的な説明に入りますので、49ページからの歳入でお開きいただいて、歳入から説明させていただきたいと思えます。49ページ、歳入でございますけれども、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金でございますけれども、85万6,000円の補正をお願いするものでございます。右側の説明欄でまず過年度分でございますけれども、事業確定により歳入として補正するものでございます。

その下でございます。2目の地域支援事業交付金でございますけれども、17万9,000円の補正をお願いするものでございます。これも同様でございます。事業確定によるものでございます。

その下でございますけれども、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますけれども、2,437万6,000円の補正をお願いするものでございます。これ、歳入歳出合わせて、金額合わせてしたものでございます。残の繰越金が594万7,000円ございます。

9款諸収入、3項雑入、1目雑入79万5,000円の補正をお願いするものでございます。右側の説明欄でコミュニティデイホームの委託料の返還金といたしまして79万5,000円、これは、ふれあいとくつろぎの家、中店と原ヶ崎の委託料を事業確定しましたので、受け入れるものでございます。

50ページお願いします。歳出になります。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、補正額が927万6,000円でございます。右側の説明欄でございますけれども、それと償還金が国が538万4,000円、県が389万2,000円、介護給付費の事業確定により国、県に返すものでございます。

その下、6款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金でございますけれども、1,693万円の補正をお願いするものでございます。右側の説明欄でございますけれども、一般会計に1,693万円を返すものでございます。これにつきましては、中店と原ヶ崎、社協にお願いしたのですけれども、中店と原ヶ崎の施設、ボランティアの育成の場ということで国、県などから補助金をいただいています。補正をお願いしました。その前までは、当初予算につきましてはそれが入らないということで、一般会計から繰り入れていただいたのですけれども、補助金なんかが入ったということで、その分を一般会計にお返しするものでございます。

以上でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。質疑のある方、ご発言

願います。

(なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） しばらくにしてないようですので、議案第42号に対する質疑は終了します。

それでは、続きましてこれより討論及び採決を行います。

承認第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

(なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） しばらくにしてないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、承認第7号は原案のとおり決しました。

次に、議案第40号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

(なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） なしと認めます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり決しました。

次に、議案第42号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

(なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第42号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり決しました。

町長（佐藤邦義君） 1つ訂正したいと思いますので、実は冒頭の挨拶で承認第7号のところで、私勘違いしまして浄化槽の破砕機のことを、先ほど局長が説明しました

が、消火栓の水漏れのごとは、実は最終日に提案する議案でしたので、間違えましたので、訂正いたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） わかりました。

これで、町長提案の案件の審査は全て終了いたしました。

執行の皆様、大変ご苦労さまでございました。

委員の方、しばらくお待ちください。

それでは、一区切りつきましたので、少し休憩したいと思います。

午前9時36分 休 憩

---

午前9時45分 再 開

社会文教常任委員長（松原良彦君） 再開いたします。

それでは、これより請願審査の議題を案件といたします。

これから請願第2号を議題といたします。この件につきましては、浅野議員が紹介議員になっておりますので、説明をお願いいたします。

7番（浅野一志君） 8月末になりまして、今年はないのかなと思っていたのですが、残念ながらまた出てきました。やはり毎年恒例となっており、公教育を実施している私立高校としましては、やはり公立の高校と同じようになるまでは、こういうふうな運動を続けていきたいということで、また出したいということできております。一応目次からごらんいただきましょうか。一応非常にいっぱいありまして、どういうのがあるかということ、1つは公教育を担う私立高校ということで、わかっていたきたいということが1つあります。法律で公教育として明確に位置づけられた私立学校ということを知っていただきたいということです。

もう一つは、県内の高校教育は私立と公立の両輪で行っているということです。しかし、公教育を担いながら、私立高校への公費は公立の36%だということをぜひわかっていただきたいということです。これについては、後ろのほうに書いてあります。

それから、公費の違いで学費、教育条件に大きな公私間格差があるのだということです。公私間で学費に大きな差があると、そういうことかもしれませんけれども、それを一応訴えたいということです。

それから、2番は教諭、専任教員というのは、専任教員の比率は公立より16%減なのですということ、これについても次のページでいろいろ書いてはあります。

4番目、厳しい経済事情による私学保護者への影響がありますよということです。

1番として学費の長期滞納者の状況をわかってほしいということが4から6ページには入っています。さらに、保護者や生徒の切実な思いということで、はがきを写したものがあろうとあります。

5番目、国、県の私学助成の状況と私たちの要望というのをまとめてあります。1つは、学費に対する助成をお願いしますと。それから、2番目、経常的経費、これ去年も問題になりましたけれども、経常的経費は正しい情報だそうです。経常的経費に対する助成もお願いできればしたいと。それから、3番目、校舎の耐震化に対する助成もできればお願いしたいということが書いています。

6番目、これは状況ですけれども、市町村の私学助成の状況というのが書かれています。これは、14ページから16ページ。1つは、学費に対する助成、学費助成です。それから、2番目が経費に対する助成となっております。

実は、いろいろ書いてあるのですけれども、正直これを読むと非常に時間がかかってしまうので、笹川さん、すみませんけれども、はしりばしりをお願いします。笹川さん前回は聞いていないのですね。これいっぱい書いてあるのですけれども、これをちょっと読んでしまうと時間かかりますので、やるとちょっと時間かかるので、すみませんが。

(何をするの声あり)

7番(浅野一志君) では、やりましょうか。

(意味がわからないのだけれどもの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 新しい人は笹川さん1人だから、説明を省略してもいいですかということなのだけれども。

(いいですの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 質問いっぱいしてください、そのかわり。

7番(浅野一志君) 1つ説明したいのは、7ページです。2010年、平成22年度から国の施策として高校無償化が実施されました。これは、皆さんご存じですよ。全ての意思ある高校生が安心して高校教育を受けられる条件を作ると理念のもとに実施されたもので、学費無償化が進む世界の流れにも沿うものでした。この政策により国公立高校の授業料が無償化になり、私立高校生には約12万円から24万円の就学支援金が支給されることになりました。

制度発足から4年目を迎えた2014年、平成26年度施策の見直しが行われ、公立高校で全ての世帯での授業料無償がなくなり、年収910万円を超える見直しの授業料徴収が実施されることになりました。要するにこの時点で無償化がなくなってしまう

たということです。私立高校では、年収210万円以上の世帯の就学支援金が支給打ち切りとなり、一方で低所得者に対する就学支援金の増額、加算支給世帯の拡大が行われました。こうした中、新潟県は2010年、平成22年度国の就学支援金制度の発足を受け、私立高校に対する国の見直しの際には独自予算を再び約12%削減、その後も削減が続きました。新たな知事のもとで実際された2017年（平成29年度）予算でようやく増額に転じました。表12にあるとおりです。

文部科学省は、全国の政府等への支援の拡充が行われることを踏まえ、現在の実施されている高等学校等の生徒への経済的負担の軽減にかかわる事業等を拡充するなど、支援の充実に引き続き努めるようにとの通達を出しております。すすめる会は、国の支援金制度と県独自の学費低減予算を増額、拡充すれば、少なくとも350万円未満世帯の学費全額、授業料、それから設備費、入学金助成の節減もできると。それから、年収350万円から590万円未満世帯へのさらなる学費低減は可能と主張しています。ということで、この辺が彼らというとおかしいですけれども、すすめる会の主張なのだそうです。県に予算、資料見ていただくとわかりますけれども、最初は2010年度に4億円出ていましたけれども、それが少し減っていきまして、1億円、それからずっと行って1億円台が続いています。それから、ずっと行って2013年のときに一旦上がっていますけれども、ここまで下がっていきます。2014年からずっと下がりますよね。それが2017年には一応上がっています。ということがわかる。

最後にどのくらいいったかということ、実は同じようなことがいっぱいあるのですが、3ページです。3ページ見てください。一番左のほうは負担金とか入っているものです。左から上のほうは施設設備費です。それから、授業料、入学金とありまして、一番下は世帯区分と書いています。一番左側のところは、年収250万円未満の世帯主の収入がある家庭になります。実は、入学金は県独自の予算と助成がありまして、4万9,100円出ています。ただし、保護者の負担が9万9,650円とあります。全体は、14万8,750円というふうな入学金がかかるのだということです。授業料は、実は下のところの授業料のところの右を見ていくと、就学支援金と書いていますよね。これが実は国から出るお金になります。就学支援金を含めまして、保護者の負担は大体29万7,000円になります。さらに、県の独自の予算として3万5,709円がここに含まれていまして、保護者によっては家庭にはいろいろありまして、ここでまた負担とか、助成とかいろいろ入っています。右のほうに行くと、さらに年収250万円から350万円というふうになっていまして、この辺はやはり同じように就学支援金がありまして、大体23万7,600円くらい授業料として払う必要があります。県独自の



予算としては、この入ってまして7万1,309円含まれています。ただし、それによってこの世帯は大体11万7,450円の保護者負担が必要になります。いうふうになります。

ただし、実はここまでは県独自の予算というのが入っている世帯になります。そこから年収350万円から590万円未満の世帯がありまして、そこは保護者負担が、入学金が全額必要になります。必要になるのですけれども、ここも就学支援金が今少しありますので、17万8,200円の就学支援金がありますが、保護者負担は少し減りますけれども、24万8,159円の負担があります。これがずっとって年収590万円から910万円未満、さらに年収910万円以上は全て保護者の負担になってきます。それが一番右にありますけれども、保護者負担が入学金14万8,750円、さらに授業料が42万6,359円になっております。いうふうな状況です。これが一応金銭的なところの表になっています。

それから、次のページに行きますと、この辺は教員に対してのお金が異なりまして、公立高校よりも16%減の状況になっています。ということで、教員の推移が書かれています。4ページの表6には、一応2016年度までの状況が書かれています。そのほか高校における専任教員数、1人当たりの生徒数というのが書いてあります。

4番目には、厳しい経済状況にある私学保護者への影響と書いてありまして、学費の長期滞納者の状況が書かれています。それがずっとここに書いてあります。

(委員長、悪いけども、べらべらと読んでいないで、質問があればやったほうがいいのだけれども、毎回後で質問しますけどもの声あり)

2番(笹川修一君) 説明が、私だけなのだからしないということなのでしょう。という私質問しているのだけれども、よくわからないのだけれども。

(どうということなのですかの声あり)

2番(笹川修一君) さっき今言った私が初めてなので、いいですかという内容だったではないですか。そう言われたよね。それで、またずっとやっているのだけれども。

(後から読んでもらえばいいの声あり)

2番(笹川修一君) そう言われた。

社会文教常任委員長(松原良彦君) 今、以上ですと言ったよね。

(さっき言ったのと今のですずっとまた説明しているから、よく意味がわかっていないのですけどもの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) では、ただいま……

(6まで説明はあなたは一応したつもりなのの声あり)

7番(浅野一志君) そうですね。

(中身は聞かれたら答えればいいやと同じこと2度しなくていいんじゃないのとみなさんも言っているんだけど、それでいいかの声あり)

7番(浅野一志君) いいです。

社会文教常任委員長(松原良彦君) ただいま折衷案が出ましたので、続けたいと思いますが、それではなかなか大変いっぱい資料が出ていて、たった今もらったばかりの資料ですので、読み切れませんので、ある程度質問に変えて、要所、要所でいきたいと思います。

それでは、ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

9番(川崎昭夫君) 私毎年、毎年同じこと言うのですけれども、9月の定例議会に必ず私学助成のあれが請願に上がってくるのですけれども、田上町としても毎年、毎年採択されているのですよね。請願は、法の縛りが無いのですけれども、どうのですか、これ何か要するにこの資料をずっと見ていくと、15ページから市町村の私学助成の状況ということが記載されているのですけれども、その中で田上町は所得制限を設けず、16ページ、全ての家庭を対象にして市町村であるという助成額が出たり何かしているのですけれども、日本全国どこの議会にもこの請願提案しているかどうかわかりませんが、田上町に対する明記されている中身が不具合ということで毎年、毎年請願されてくるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

7番(浅野一志君) 毎年これ言うのですけれども、一応3県の福井、石川、富山、3県なのです。4県、新潟。その辺のところを出しているのです。間違っていないのは、県内では全市町村出していますということです。

それから、田上に対して出しているかということではなくて、一応全県に対して出しているということです。田上に対しては、多分高校はないところも出していると思います。

9番(川崎昭夫君) 私聞いているのは、この資料を出しているからには、田上町がちょっともう少し数万円上げてくれとか、そういうことの流れで請願再度されてくるのだったらいいけれども、毎年、毎年お祭りみたいに、もう必ず採択。継続審査したほうがいいみたいな状況、採択にしないで。そうすると、我々議員もいろいろ勉強しておかないとだめという義務を与えられるから、本当に採択すると今度田上は

もうそれに賛成ですよと採択しているのに、また同じ、またこれ来年かかったら、必ず9月に議会に上がってくるのだから。去年も私これと同じことを言った。田上の社会文教常任委員は、そんな暇ではないと言ったのです。それ録音されていると思うのだけれども、同じことを言いたくなる。だから、趣旨を持って何が不具合で再度もう少し田上町に頑張ってくれとか、こういう面をちょっとほかの市町村と新潟県を全体を見てもちょっとあれなので、町長にお願いする議として、また再度請願提案してくるのだという中身であれば我々納得する。ただ、毎年、毎年、同じことを毎年説明して、何の変化もない。今私きつく言ったのは、田上のこの補助の額のこれにまだ不具合があって、再度上げてくるのか、その辺聞かせてください。

7番（浅野一志君） 田上に対しては、一番最終ページにありますけれども、田上に対しては16ページです。1万2,000円出ています。これについては、恐らく文句ないと思います。ですけれども、全県のことを考えると継続としてやっていきたいと考えます。

9番（川崎昭夫君） では、この新潟県全体的に30市町村全部請願出ているのですね。

7番（浅野一志君） はい。

9番（川崎昭夫君） どうもよその議会はどういうふうに感じているのかわからないけれども、採択って1回すればいいのではないの。違うのか、その辺勉強したことないけれども、今までこれで継続審査とか、不採択になれば、「ああ、これは田上はちょっと乗りおくらせているね」とか、いろいろ意見もあって請願してくる、これはもう絶対やるべきであって、毎年、毎年同じ1年もたってまた採択、何かおかしいのではないかと私はそう感じるのですが、いかがなものでしょうか。

2番（笹川修一君） 私も初めて聞いてあれなのですけれども、16ページだと田上は所得制限なしで1万2,000円というとほかよりはいいのです。ほかは、年収制限でしているわけでしょう。だったら、これはここで田上にやる、請願するわけではなくて、県のほうの県議がやるべきなの。趣旨が違うのです。県議が県庁の知事に出すべきなのです。田上がもうやっているのだから、それ以上よくもう賛成しているのだし、それ以上のものをやっているということは、私はする必要はないと思っている。反対したら違います。あくまでもそれ以上のものでありながら、さらに何をすればいいのかと、県議に言うべきだと今回私はこのものはもう川崎委員と同じで終わっている話だと、もう賛成したのだから、毎年、毎年やる必要はないと私は思います。

（紹介議員だからの声あり）

2番（笹川修一君） 紹介議員として、それ多分もう持って話しているのか、要は言わ

れたからやりました、仕方なしにやりますみたいな感じで言っているのだけれども、それではだめなの。それではだめで、誠意持って、これはしなくてはいけないと、幾らぐらい逆に田上町においては1万3,000円とか、1万4,000円とか、それぐらいの気持ちで考えていますから、それがあってさらにもう一回認めてくださいと言うのだったらまだわかります。嫌々ながら言うのだったら、やめたほうがいい。私そう思います。いかがでしょうか。

(賛成の声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 浅野委員、まずはお話ししてください。

7番(浅野一志君) 嫌々ながらと言うのですけれども、確かに毎年こう来れば、嫌々ながらになってしまうのですけれども、正直来ればやるざるを得ないという状況です。

2番(笹川修一君) 今の話だと仕方なしにやっているならやめたほうがいい。議員としてどうなのかと、田上町議員として本当にこれが必要なのかどうかをわかって言うのだと、意思があつてのものだったら、私は賛成しますけれども、嫌々ながら、これは来たから仕方ないのですよでは筋が違う。誰が認めます。今までも賛成してきたのでしょ。私もそれ何度か見ているのだから、賛成しましたけれども、それ以上のものはここにさっき言ったように同じこと言いますけれども、これ以上のものを田上に要求して、それをバックアップしていくのだというのがあれば違います。それが無いのだったらやめたほうがいいと思っています。いかがでしょうか。

(ちょっと休憩して雑談でやってほしいけども、局長、これどうしますの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) ちょっと休憩とりたいと思います。

午前10時14分 休憩

---

午前10時22分 再開

社会文教常任委員長(松原良彦君) 再開いたします。

7番(浅野一志君) 先ほども言いましたように、一番最初にありますように、公教育を担う私立高校ということを知ってほしいと、ですから公私間格差をなくしたいのだということで一応説明はしました、前回も。前回も川崎委員から言われたようなことを伝えました。伝えたのですけれども、少しは見直したのだということで今回も受け取りました。もし、また来年出すようであれば、ここに書いてある中村さんをお呼びくださいというふうに言っておきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） では、来年度は今後中村さんと呼んで討論をしなければだめだというような委員会としてはそういう話になりました。

そのほかにかというか、まだ。

（ありませんの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） こうやって私学助成って、私昔やったのだけれども、父母の会が暁星高校やっているのだけれども、P T Aが全然関知しないのだ。そこら辺紹介議員としてはどういうふうに思っているか、内容、予算的なことはわかりませんか。

7番（浅野一志君） 残念ながら、その辺についてはわかりません。

一番会う人は教員なのですけれども、教員としか話はしていません。松原さんは、前P T A入っていましたよね。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 父母の会。

7番（浅野一志君） 父母の会もそうですし、あと理事ではなくて暁星学園何かありましたよね。

社会文教常任委員長（松原良彦君） あれ大学のほう。

7番（浅野一志君） いえ、違います。暁星学園のほう。

社会文教常任委員長（松原良彦君） あれは、高校3年の子どもがいたから、私が代表して先生に言われて。

7番（浅野一志君） そんなこともあります。

2番（笹川修一君） 要は少子化で公立の学校、または教室というか、もう減らすという県のほうで出ていますよね。そうなったときに、私立の学校も自動的に減っていくとか、またそれはせざるを得ないような状況にもなりつつあるのではないかなと。そのときにどこまで私立というか、同じにするのか。非常に問題というのは、これは奥が深い内容で、これからどんどん、どんどんそうなるのがもう目に見えていますよね。そのときにこの内容がどこまでずっとやっていったって、学校数が、生徒数が少なくなったの、それを全部私立のほうをみんなで負担するのかという話まで議論がなってくる。もうこれ10年たたないと思います。それだけ要は少子化が今進んでいる。一番大前提が私それ最初に質問しようと思ったのだけれども、その前に川崎委員に同意したものですから、関連でしたものなのですけれども、そこが一番問題になってくるということは、間違いなくなる可能性がある。それについてどうなのかというのは、この内容文に書いていないのです。その内容どうするかという

方向性というのが、やっぱりそれについていかがでしょうか。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 紹介議員の浅野さん、いかがですか。

7番（浅野一志君） 僕は、たしか以前聞いた話は、私立学校のほうに出している、公立高校のほうを調整をしていくというふうには聞いていないと思います。ですから、恐らく私立高校はそのままになるのではないのでしょうか。これは、僕の意見と  
うか、考えです。

（数を調整するということですかの声あり）

7番（浅野一志君） そうです。ですから、すぐに私立高校の生徒数、それを調整することはないと思います。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 私立高校最後調整された一番のところ残ってきて、  
学級数……。

7番（浅野一志君） ですから、そのこともあって恐らく書いてありますよね。教員数の削減と書いてありましたよね。

社会文教常任委員長（松原良彦君） もう少し内容がわかってからにしないと幾ら討論してもだめだと思うので、これで意見がなければ閉めたいと思います。そして、来年度今後もっと順序よく皆さん両方でよく話し合っ  
て専門の人を呼ぶか、中村さん  
を呼んでしっかりとやるか、それとも私たちも勉強して。

（請願者がいるわけですから、請願者に来てもらえばいいだけの声あり）

9番（川崎昭夫君） いつも請願者も俺もドナーのやったけれども、昨年、会の人呼んで  
いるのです。よく説明して納得させる。俺は議員だ、素人のところあるから、説明聞かないと、そうか、そういう面もあったのかと、そういうの出てくるのです。そのために説明員を呼ぶわけ。

社会文教常任委員長（松原良彦君） では、来年からもしこれと同じのが出てきたら、  
請願者の中村さんから来てもらって、事務局長かもしれないが、中村さんに来てもらって  
すると。

（来てくれると思うからの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 来なければしないと。また、同じような問題になるから、  
そういうふうにした  
いと思います。

それでは、それぞれ討論及び採決を行います。

請願について討論に入ります。ご意見のある方はご発言願います。

（なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願を採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号は……

（俺、異議あるのだけれども声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議ありますか。

（ちゃんと委員長が言ったとき聞いていけばいいの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 請願第2号を採択いたします。

それでは、意見書ができましたら、お願いいたします。

では、皆さんちょっと意見書に目を通してください。

意見書を見ました内容について、これでよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議もありませんので、この意見書の内容を本会議に提案いたします。

それでは、請願第2号については終了いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午前10時31分 散会

平成29年第5回定例会  
社会文教常任委員会会議録  
(第2日)

---

---

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成29年9月21日 午後2時30分
- 3 出席委員  
2番 笹川修一君 9番 川崎昭夫君  
3番 小嶋謙一君 10番 松原良彦君  
7番 浅野一志君 14番 小池真一郎君
- 4 欠席委員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名  
町 長 佐藤邦義 教育委員会 福井 明  
事務局長  
教育長 丸山 敬
- 6 職務のため出席した者の氏名  
書 記 渡辺真夜子
- 7 傍聴人  
三條新聞社 新潟日報社
- 8 本日の会議に付した事件  
議案第43号 平成29年度田上町一般会計補正予算(第6号)議定について中  
第1表 歳 出



社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、これから社会文教常任委員会付託案件審査をしたいと思います。

追加議案でございます。議案第43号についてでございます。なかなか急なことでございまして、準備もできない中、事務局のほうからご苦勞いただきまして、大変ありがとうございました。これもこの間全協でお話をしたとおりでございますが、その中で石油ストーブ等の追加案件もありますので、執行のほうからよくお聞きしていきたいと思います。

それでは、町長、ご挨拶をお願いします。

町長（佐藤邦義君） ご苦勞さまでございました。先ほど委員長もお話のように、アスベストについてはもう調査一旦は終わったわけではありますが、いわゆる材料にもあると言ったのか、どこかで出たらしくて、改めてこの調査をするということになりました。そういったことで調査した結果、今回のことで何としても小学校の煙突を封じ込めるといような形で、撤去するには相当のお金がかかる。壁の部分とコンクリートで一体で張りついている煙突であります。写真にありますこれはもう撤去ができないということで、相当かかるので、封じ込めるといことにいたしました。そういうことでよろしく願いたいします。今まで使ったFFは、ここの煙突を通して排気されているので、そのFFは使えないということで新たにストーブを購入しなければいけないというふうになりましたので、よろしく願います。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございました。

三條新聞より傍聴の願いが出ておりますので、許可してあります。

それでは、本委員会に付託されました案件は、議案第43号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について中、第1表、歳出でございます。

これより議事に入ります。

議案第43号を議題といたします。

執行の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、私のほうでご説明を申し上げますが、提案理由にもありましたとおり、田上小学校でアスベスト、それから田上中学校で漏水ということでもあります。これの2つを工事をしていくということで急遽お願い

をするものでございますけれども、それでは8ページをお開きいただきたいと思います。

まず、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費でございますが、233万1,000円を追加補正をするものでございます。先ほど委員長のご説明にもありましたように、8月の29日に全員協議会を開催された際にご説明をいたしましたけれども、田上小学校食堂棟のFF式暖房機の排気用の煙突にカポスタックというアスベスト含有材が使用されていたことが判明をしたと。その工事について、その封じ込めを行うために工事設計監理業務委託43万8,000円と、それから封じ込めの工事のために86万4,000円を今回補正をするものでございます。また、封じ込め工事後につきましては、先ほど町長が申し上げましたように、FF式の暖房機が使用できません。そのことから、食堂棟の暖房機に灯油式のストーブ10台を設置をいたしまして、このストーブ10台で賄うということから、18節の備品購入費102万9,000円を追加補正をするものでございます。

それで、全協の中ではちょっとお話はできませんでしたので、皆様方のお手元に煙突の状況という資料があるかと思いますが、ごらんいただきたいと思います。最初の写真は、左手側が体育館側、右手側が食堂棟側ということで、食堂棟側のほうを見ていただくと、2本ほど建物に沿って2本煙突が並んでいます。その下のところには点検口がございまして、ふだんはここで点検をしたりなんかするのですけれども、開いていただきますと、2ページ、3ページのところに煙突の内部の状況、それから先ほど申し上げた点検口の中の状況の写真を載せてあります。田上小学校の2本の煙突につきましては、今こんな状況である。それから、実は点検口の下の方に黒く写っているものは落ち葉だとか、蜂の巣でありまして、これらの中身を一緒に採取をして分析をした結果、今回アスベストが判明をしたということでございます。

それから、最後の4ページを見ていただきたいと思います。煙突上部の措置状況ということで、今現在煙突のトップのほう、天井のほうに仮に一応ふたを閉めまして、飛散しないような形で今対応をしているという状況であります。

それから、工事については、先ほど町長もお話ししたように、当初お話ししたときには除去するか、それから封じ込めるかという話をしておったかと思うのですが、今回は封じ込め工事ということでありますし、除去の場合ですと大体1,300万円ぐらいかかる。というのは、全部囲い込みをして、要は飛散しないような形で仮設を行う必要があるので、1,300万円ぐらいかかるというふうに聞いております。そうする

と、未来永劫にわたって今度は除去する必要はないわけですので、それで完結するのですが、今回は封じ込めという手法をとりまして、飛散しないような形で封じ込めるといって行います。封じ込めの仕方につきましては、煙突の上と、それから先ほど見ていただいた点検口を材料を発泡ウレタンで封じ込める。煙突の上部は、50センチほど中に詰めて封じ込める。それから、下は点検口とともに発泡ウレタンでやりまして、その上をステンレスの板でカバーをするという形で使えなくするということになります。

それから、続いて3項中学校費、1目学校管理費の330万6,000円の追加であります。これも全協でもお話ししたとおり、田上中学校の屋内消火栓で、校舎の中庭に埋設をされています地中配管、これは鋼管なのですけれども、そこから漏水が発見されたことから、早急に直さなければならぬため、その工事に関係する経費を見込むものでございます。工事設計監理委託に51万9,000円、それから配管工事に278万7,000円を今回追加補正をするものでございます。配管延長につきましては、全延長122メートルあります。それから、口径でいいますと2種類に分かれておりまして、75ミリが51メートル、それから50ミリが71メートルの合計122メートルの布設となります。現在の埋設されている鋼管につきましては、そのまま埋め殺しをしまして、新たに水道用の今回ポリエチレン管を使いまして、既存の建物に沿ったところに接続をするという工事になります。

以上、よろしく願いをいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

9番（川崎昭夫君） 私のほうは、田上小学校のランチルームの件でちょっとお聞きしたいのですけれども、田上小学校はランチルーム、たしか昭和58年にできたと思うのですけれども、羽生田小学校が56年に創立されたわけなのですけれども、ランチルームもまた同じような年に作られたのかちょっとわかりませんが、羽生田小学校のほうは内部に鋼管が入っているということで、アスベストの使用はないだろうという見解だったはずなのですけれども、文科省からの煙突の検査で石綿の含有率が70%から80%ぐらいの高いという数値だったのですけれども、この同じ五十六、八年度施工でこれだけの施工方法が違うというのは、ちょっと私もわからないので、当時おられた方も関係する人はいないので、その辺のどういうふうに設計されたのかちょっとわからないと思うのですけれども、もしそういうデータが残って

いたらお聞かせ願いたいと。

もう一つ、どうしても羽生田小学校のランチルームのほうは56年ですか、それをちょっとお聞かせ願いたいのと、3点目、石綿の含有量が70%から80%で非常に高いのですけれども、当初から除去、封じ込めという2案があったのですけれども、今町長をはじめ非常に1,300万円が高額ということなので、ちょっと施工は無理といえは無理なのですけれども、将来的に考えたならば老朽化して行って、またその、煙突ですから、中の完全に密閉されたものになると思うのですけれども、その辺が商売人からの結果で封じ込めにするのだと私も思いますけれども、その辺どんなものというのでちょっと不安なところ私残るのですけれども、この3点についてお聞かせ願いたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、田上小学校と羽生田小学校の違いであります。田上小学校については、先ほどお見せしたように、FFの暖房機が、FFと申しますと吸気と、それから排気ということになります。その排気部分に今コンクリートで固めた中に今お話ししたアスベストの含有材の煙突を立てて埋め込む。設計業者のほうに聞きますと、今回、皆さんもご存じかとは思いますが、FFの暖房機は強制排気ができる今状況にはなっているようなのですが、この当時は自然排気。したがって、煙突が長くないと自然排気できないというふうな構造になっているようであります。それから、羽生田のほうはまずボイラーをたいて熱源にしていく部分でありますので、ボイラーから出ていった煙突については鋼管を使っています。したがって、そういうことありますので、その部分は多分問題はないだろうというふうには見ておりますが、ただ含有率自体が田上小学校の場合より非常に多いというか、アスベストが多く入っているということもありまして、今回内部を写真で見せたように、そうひどくはないのです、劣化の状況が。我々もちょっと点検口のほうからのぞいてみたら、そんなに量が多く積もっていない。今写真で見たような状況だったものですから、ほんのわずかしかならうと。ただ、このままほっておくと、やはり飛散にもつながるということありまして、今回このような形をとったということあります。

それから、将来的に封じ込めではどうかということなのですが、これも設計業者のほうに聞きましたら、最終的に取り壊す場合は除去という形になるだろうと。それまでこのお金、逆に言うと1,300万円も出して今やるものではないということもお話しされていまして、先ほど言ったように封じ込めれば特に飛散する問題もないだろうということで今回封じ込めという工事になった次第です。

年代的には、先ほど言ったとおりだと思いますが。

以上です。

9番（川崎昭夫君） 逆に羽生田小学校のほうが早くできているのですけれども、こんなこと言ってもあれなのですけれども、施工業者は小学校やっばり会社違ったのですか、設計とか何か。わずか2年ぐらいの間にこれだけ施工方法、どっち最初、やっばりアスベストが使われるほうが今から考えれば、その当時はどうだったか知らない。それが通常のアスベストの手法の概念なのかは、その辺わかりませんが、その辺の違ひといふのは何か、我々もこう言われれば、当初我々からは何とも言えないところもあると思うのですけれども、そういうふうにならば、同じ学校2つ建てていて、内容的に、10年、15年違ひといふのは、それは施工方法がだんだん新しくなってきた違ひのが、だけれどもその辺は今言ったって始まらないのですけれども、会社は違ひったのかどうかかわからないけれども、その辺ちょっと今後いろいろこれから箱物を作っていく中でもいろいろ研究して、また2年後にできて、それが最悪になったとか、そういう結果が今出てきているので、その辺これから我々、議員そんな長くやっていますけれども、その辺もみんなで考えていかなければだめだなとつくづく今私なりに感じたのですけれども、わかりました。封じ込めもわかりましたし、そんなあれで将来的には余り危なくないということをお聞きしましたので、私の質問を終わります。ありがとうございました。

教育委員会事務局長（福井 明君） 川崎委員のお話の中で、同じ年代なのにといいふうなお話ですが、設計業者がまず違ひということ。それと、考え方がやはり違ひていますので、その辺は細部に出てくるだろうと。その当時アスベスト含有の材料は非常に多くありました。こんな形で非常にすぐれた当時はものでしたので、要するに今回アスベストが使われた、含有した煙突を立てることによって外の次のコンクリートを守るといふこともできたといふこともありまして、そういった形での話がありましたので、その当時は非常にすぐれたものだった。ただ、そこに含有しているアスベスト自体に今健康被害が生じるといふことで今回のような状況になったといふことだけご理解いただきたいと思ひます。

2番（笹川修一君） ちょっと2点だけ。FFのストーブについては、もう廃棄したのか、また使用ができないのかと。もう一点は、アスベストと漏水についての工事のほうはもう終了したのかどうか、この2点だけ教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 現在この工事は、これから行ふことになります。

FF式の暖房機は、先ほど申し上げましたとおり、封じ込めをいたしますと排気ができなくなりますので、使用できません。したがって、FF式の暖房機は取り壊すまでそのままになるか、次の今度空調とか、その辺の段取りを考えた上で検討していくという、撤去を考えていくというふうな状況になるかと思えます。

2番（笹川修一君） では、今後の課題としてFFは残るということなのですか。FFの今差し当たって廃棄はせずに、その場所に固定するという。

教育委員会事務局長（福井 明君） そのとおり現状のまま、2台中に設置をしたままということですか。

14番（小池真一郎君） 起債のことでちょっとお伺いしたいのですが、これ120万円というふうになっているのですが、この説明書を見ると石綿対策事業債、これは目的、もうこれ以外は使ってはだめだという限定されたものなのかどうかという点と、これは、さっき言われたけれども、町は封じ込めでやりますと言いましたけれども、金額はある程度限定されているのかちょっとお聞きしたいのですが。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、起債のほうですが、ちょっと私も詳しくは聞いておらなかったのですが、これだけ、ただ一般単独、ぼちがついて石綿対策というふうな形になっておりますので、この石綿対策だけではなくて、ほかの起債も含んでいるのかなと私なりに思っているのですが、ただおっしゃるとおり充当率が95%、それから元利償還金の4割を特別交付税で見られるというふうな部分がありましたので、多分そちらのほうで財源確保されたのではないかと考えております。

それから、金額については一旦設計を作った上で早急に工事を行わなければなりませんので、大体ほぼこの金額に沿った形になるかと思えます。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 私のほうから1点お聞きしたいのですが、中学校の配管の問題ですけれども、これはどういうわけで発見されたのか。例えば学校の防火訓練で見つけたとか、それから消防署が来て定期検査したとか、それから生徒がたまたまあそこ水たまっているけれども、どうなのかとか、どういうことで発見したのかお聞きいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、消防用の設備については定期的に専門業者を入れて点検をしております。春先に、5月ごろだったと思うのですが、圧が上がらないということで業者のほうから話がありまして、圧を上げたところ外配管、ちょっと今皆さんのところになかったのですが、中庭の外に飛び出たところの

配管が漏れていたと。今回修繕工事をちょっといたしまして、そこの漏れは直したのですが、その後にポンプをもう一回かけたら3カ所ほど漏水があったということを見つめました。それで、このままほっておくと当然2階、3階も含めて圧が上がらないまま屋内消火栓が使えないということで、今回の追加という形でお願いをしたいというふうになりました。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ご意見のある方、ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、議案第43号に対する質疑は終了いたします。

これより討論及び採決を行います。

議案第43号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり決しました。

大変どうもご苦労さまでございました。

以上で終わります。

執行の皆様、大変ご苦労さまでございました。

---

午後2時55分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成29年9月21日

社会文教常任委員長 松原良彦